

令和 5 年度 指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名 文化スポーツ観光部文化振興課

1 施設概要

施設名称	横須賀芸術劇場及びベ이스クエア・パーキング
指定管理者名	公益財団法人横須賀芸術文化財団
指定期間	平成26年（2014年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日（10年間）

2 総合評価

10年間（新型コロナウイルス感染症の影響により2年延長）の指定期間の10年目であったが、引き続き、年間を通して施設の管理運営及び普及、育成、サービス事業等は、仕様書に基づき良好に行われていた。 施設管理運営事業は、長年培った管理運営の経験を活かし、安全管理、利用者サービス等の向上を目指した取り組みを行ったことを評価したい。 芸術普及事業は、多彩なジャンルの公演を市民が鑑賞できる機会を提供するため大小劇場合わせて46事業63公演を実施した。特に開館以来初のロングラン公演として実施した「日生劇場ミュージカル『ラ・マンチャの男』」は、これまで積み上げてきた実績とネットワークが実を結んだ結果である。 芸術育成事業は、劇場専属合唱団では、リモートレッスンを併用しつつ、以前のような充実した活動を展開することができた。 その他、アーティスト学校派遣プログラムの実施、オープンデー及びバックステージツアーの開催等を通じ、幅広い年齢層の多くの市民が芸術文化に触れ、文化活動に参加できる場を提供した。 ベ이스クエア・パーキングについては、時間貸利用などが堅調で、例年同様の収益性を維持することができた。 横須賀芸術文化財団には、令和6年度から始まる新指定期間においても今までの劇場運営で培ったノウハウを十分に発揮して、安定した運営を続けることをお願いするとともに、より効率的・継続的な運営に努めることを引き続き期待したい。
--

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続きが適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	A	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	

	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	A	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	B	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生 の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を43.5人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.3％）を達成しているか。	—	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	

(独自基準) 事業の企画及び実現	○舞台・音楽芸術普及事業が効果的か。	A	
	○舞台・音楽芸術育成事業が効果的か。	B	
	○サービス提供事業が効果的か。	A	
	○舞台運営が利用者のニーズに対応できていたか	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

・収支状況は当初計画よりプラスになっており、市民サービスの提供にも問題はなかった。次年度より新指定期間になり収支構造が変わる部分もあるが、当初計画どおりの管理運営が期待できる。 ・収支総額は当初計画よりプラスになっており、市民サービスの提供にも問題はなかった。もっとも、次年度の管理運営においては、大劇場長期休館による利用料金収入の減や事業収支に注視していく必要がある。
